

令和7年度第2回 向日市都市計画審議会議事録

1 審議会開催の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年9月29日(月)

午前10時10分～午前11時35分

(2) 場 所 永守重信市民会館 第2会議室

2 会議を構成する委員数及び出席者の数

(1) 会議を構成する委員数 15名

(2) 出席委員数 14名

1号委員 青 木 嵩

〃 大 庭 哲 治

〃 北 澤 孝 之

〃 木 村 優 介

〃 清 水 庄 吾

〃 藤 本 英 子

2号委員 上 田 雅

〃 近 藤 宏 和

〃 長谷川 愛

〃 福 田 正 人

〃 米 重 健 男

3号委員 中 坊 傳

4号委員 西 川 克 巳

〃 六人部 美恵子

[傍聴者] 3名

3 議事

- (1) 京都都市計画地区計画（向日町競輪場地区地区計画）の変更に
ついて（案報告）

4 閉会

令和 7 年度 第 2 回 向日市都市計画審議会

日時：令和 7 年 9 月 2 9 日

開会 午前 1 0 時 1 0 分

○事務局 それでは、「向日町競輪場地区のまちづくりに係る都市計画変更案」について、説明させていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

今回、審議会に諮る議題であります。京都府から都市計画提案のありました、図の赤枠で示している箇所、向日町競輪場地区について、引き続きご審議いただきたいと考えております。

それでは、画面のパワーポイントを使って、説明させていただきます。

説明は約 30 分となります。

本日の説明の流れでございますが、まず、①都市計画手続きの流れについて、説明させていただきます。その後、京都府から提案していただきました内容②～⑦について、最後に、⑧都市計画審議会（原案）における意見について、ご説明いたします。

はじめに、都市計画手続きの流れについてご説明させていただきます。

まず、提案者が提案する都市計画素案を作成し、本年 4 月 25 日～5 月 6 日まで、計 8 回、周辺住民等を含め、向日市域全体に対して、説明会を実施され、提案する区域の土地所有者の 3 分の 2 以上の同意を得た上で、6 月 6 日、提案書を市に提出されました。

提案を受けた市では、案内容について、都市計画変更を行うかどうか判断をするため、6 月 26 日、まちづくり審議会でご意見をお伺いしました。

その結果、都市計画の変更をする必要があるという答申を受け、市としての見解書を作成し、公表及び提案者に通知いたしました。

次のスライドで都市計画手続きについて、ご説明いたします。

まず、7月30日に都市計画審議会において、原案報告をいたしました。

その後、向日市まちづくり条例に基づき、公告・縦覧を順次、実施させていただきました。

また、土地所有者の方と、地上権や賃借権等の対抗要件を備えた者のみ、この間、意見書を提出することができます。

結果、縦覧者は1名、意見書の提出はありませんでした。

これらを踏まえまして、都市計画案を作成し、本日都市計画審議会を開催、案の報告を行ったのちに、次は、都市計画法によります、都市計画案の公告・縦覧を予定しております。

この都市計画案につきまして、向日市民の方や、利害関係人は、縦覧期間中に、向日市へ意見書の提出を行うことができます。

また、都市計画案の縦覧を経たのち、都市計画審議会に付議し、ご承認をいただいた場合に、都市計画決定される運びとなります。

ここからは、京都府から提案いただきました内容についてご説明いたします。

まず、②地区の現況についてご説明させていただきます。

向日町競輪場地区の現況についてご説明いたします。

向日町競輪場地区の立地特性としましては、道路としては、東側に都市計画道路御陵山崎線、北側に府道柚原向日線に隣接しており、鉄道としては、JR向日町駅、阪急東向日駅、西向日駅からいずれも徒歩圏内であり、交通利便性に優れています。

周辺には向日市役所、市民会館等の行政機能が集中する一方、住宅が隣接している立地状況となっています。

次に向日町競輪場の現況についてご説明させていただきます。

向日町競輪場は昭和25年に開設以来、その収益を京都府財政に貢献してきましたが、施設の多くが昭和40年代に整備されており、老朽化が進んでいる状況です。

左下が、競輪新聞販売所、右上が、中央投票所、右下が、スタンド裏の写真となり

ます。

いずれについても、相当、老朽化している状態であります。

この地区には、南側の居住環境と競輪場の娯楽・レクリエーション機能との調和を図るため、平成 8 年、南側に広場（緑地）空間を配置した地区計画を策定しております。

しかしながら、従来からの飲食店等が依然として立地しており、また、外観もコンクリート擁壁やトタン塀など、圧迫感があり、周辺の居住環境と調和が図られているとは言い難い状況になっています。

さらに、地区計画の目標である娯楽・レクリエーション機能の充実を図る競輪場再整備において、敷地南側にひとかたまりの広場を設定すると、多くの人が集う、人だまりが想定されます。

そのため、喧騒による南側住環境に影響する恐れもあることから、広場設定の目的の一つである緩衝帯とならない恐れがあります。

また、向日市都市計画マスタープランの土地利用方針において、向日町競輪場は、娯楽・レクリエーション地区に位置づけており、周辺環境に配慮しながら多面的な施設の活用による娯楽・レクリエーション機能の充実を図るとしています。

つづきまして、③都市計画を提案する団体についてご説明させていただきます。

向日町競輪場再整備・運営、（仮称）京都アリーナの整備・運営等を行っている京都府でございます。

京都府におかれては、この向日町競輪場地区において、先ほど述べたような課題があることから、従来の地区計画を競輪場再整備と整合する計画に変更するため、今回の地区計画変更提案に至ったものでございます。

つづきまして、④これまでの経過についてご説明させていただきます。

ご覧のとおり、向日町競輪場の再整備に向けて、京都府において検討を進めてもらいました。

令和 4 年 3 月、京都府包括外部監査において、競輪事業の存続が結論づけられ、令

和 5 年 10 月と令和 6 年 2 月、向日町競輪場基本構想に係る説明会が実施され、令和 6 年 3 月、競輪場余剰地でのアリーナ整備を決定されました。

その後、令和 6 年 5 月、アリーナ整備等事業に係る事業者公募を開始され、説明会を経て、令和 7 年 3 月、アリーナ整備等事業の契約締結をされたところです。

アリーナ整備等の事業者と契約締結に至ったことから、アリーナの提案内容や都市計画変更素案、競輪施設の整備概要、周辺環境の整備について、去る 4 月 25 日から 5 月 6 日までの間、合計 8 回、市内公民館や市民会館において住民説明会を開催されました。

これらの手続きを経て、京都府から市に対して、都市計画変更素案の提案があったものでございます。

つづきまして、⑤まちづくりの目標及び整備内容についてご説明させていただきます。

まず、まちづくりの目標についてですが、アリーナ・競輪場それぞれコンセプトがあり、アリーナにおいては、京都のシンボルとなるアリーナ、スポーツ・文化の拠点となる多用途施設、地域に愛されるアリーナ災害に備えた安心安全のアリーナとし、競輪場においては、安全・快適で、コンパクトな競輪場、自転車競技関係者や自転車愛好家が集う競輪場、地域と共生する競輪場としております。

そして、両施設を合わせた地区全体のまちづくりとして、向日町競輪場敷地全体を地域に開かれた空間にすること、競輪場・アリーナの整備をきっかけとした地域の活性化、まちづくりにすることの実現を目指すことを目標とされております。

次に、競輪場敷地の整備内容についてご説明させていただきます。

整備前は、敷地全体を競輪事業として利用しており、競輪施設が敷地内全体に点在し、敷地南側の地区計画の広場（緑地）として設定されているエリアに飲食店が立地している状況でございました。

整備後は、敷地南西にメインアリーナの建設、その東にサブアリーナを配置するこ

とで、住宅地との緩衝帯を確保するとともに、サブアリーナ自体が防音壁として機能することで近隣住民への騒音抑制を図るなど、住環境へ配慮をした計画とされております。

また、多目的広場や遊具広場等のエリアに加えて、アプローチ広場及びデッキ下空間も整備して、イベント開催時以外にも使用できるように計画されております。

なお、前回の都市計画審議会原案説明において、委員からバスケ広場とすると用途が限定される印象があるとのこと指摘がございましたので、バスケ広場から多目的広場に名称を変更しております。

また、歩行空間を確保するため、赤線のとおり、競輪場敷地を後退させ、黄色線に遊歩道を整備する予定でございます。

つづきまして、⑥周辺環境の整備についてご説明させていただきます。

競輪場再整備と合わせまして、ご説明させていただきます。

交通対策として、アリーナや競輪場に来られる方は、公共交通機関の利用をメインとして、徹底したソフト対策と、効果的なハード整備を実施し、アクセスルートの円滑化や分散化を図られます。

まず、ソフト対策では、公共交通機関への来場を徹底し、車での来場を抑制した上で、歩行者に対しては、来場する時間とルートで、分散を図ります。

時間による分散の一例としては、イベント前のグッズ販売や時差退場の徹底等、ルートによる分散の一例としては、誘導員の配置、飲食店等への誘導、シャトルバスの運行等があり、こうした検討を進めていかれます。

また、アクセスルートについては、現在、検討されているところでございます。

次に、ハード対策としまして、関係車両を、物集女街道をメイン動線にするのではなく、道路幅が広く、交通混雑が比較的少ない西側道路に誘導することで、周辺道路の交通混雑を緩和します。

また、短期・中長期の視点から、向日市をはじめ周辺市町と連携し、中長期対策と

して1路線、短期対策として3路線、合計4路線の整備に取り組まれます。

具体的な道路整備としては、これまでから乙訓地域のまちづくりの主軸となる都市計画道路御陵山崎線の整備を進めてきており、現在、寺戸事務所前の北側約210mのA工区、競輪場前の約190mをB工区として事業中でございます。

また、競輪場前の福社会館前交差点から北側約510mのC工区につきまして、新規に着工されたところです。

なお、向日市においても、府道中山稻荷線より南の箇所約230mについて、事業中でございます。

さらに、競輪場西側の府道中山向日線の大原野口交差点につきましては、競輪場に最も近い点、アクセスによる交通集中への対策として、円滑な交通が確保できるよう整備が検討されています。

また、さきほどのご説明と重複いたしますが、関係車両については、交通混雑が比較的少ない、黄色で示しております、中山向日線や中山稻荷線に誘導する予定となっております。

次に、競輪場敷地周囲の外周道路の整備についてご説明いたします。

青色で示しております、競輪場の西側及び南側の市道についてであります、本路線については、競輪場敷地をセットバックし、道路拡幅を計画されています。

現在、歩道はなく、道路幅員におきまして、約4.9mから7mであります、今回、整備することで、左側に記載しているとおり、住宅側に2.5mの歩道、車道は5.5mに拡幅、競輪場側にも、2.5mの遊歩道、計10.5mの整備を計画されております。

また、道路拡幅に伴い、コンクリート擁壁とトタン塀を撤去し、セットバック後、高さを抑さえた擁壁に、法面処理と緑化で、オープンな空間に改善されます。

なお、敷地外周に切れ目ない歩道を整備し、周遊できる環境で、憩える空間を創出される計画となっております。

また、緑色で示している、道路は通学路に指定されているため、安全性についても

向上され、非常に整備効果が高いものとなっております。

次に、黄色で示しております、競輪場北側に位置しております府道柚原向日線についてであります。現在、歩道がないことから、歩道の整備をするとともに、福祉会館前交差点の南西箇所も整備し、歩道を設置する計画をされています。

つづきまして、⑦地区計画の内容についてご説明させていただきます。

地区計画とは、地区の課題や特性を踏まえ、まちづくりの目標を設定し、その実現に向けて広場等の施設計画を定めることにより、その地区にふさわしいまちづくりを進めていく手法です。

今回の、京都府から提案されました地区計画変更の提案理由としましては、競輪施設とアリーナ施設を併設し、スポーツ振興と文化発信機能をもつ新たな交流拠点の創出を機に、周辺の居住環境との調和を現行計画よりも促進するために地区計画の変更を提案されたものです。

今回、市道拡幅や広場を再設定することにより、周辺の居住環境との調和を図ることが出来ます。

次に、地区計画の計画書についてご説明いたします。

新旧対照表をお示ししており、現行計画から変更となる部分を赤字にしております。

まず、地区計画の目標について、これまでは競輪場施設のみであったため、施設としていたところを、今回アリーナ施設を併設することから地区と変更しております。

土地利用の方針について、アリーナを整備することから屋内スポーツ施設等を追加しています。

地区施設の整備方針について、都市計画道路と文言修正しております。

また、緑地を設けるとしておりましたが、広場及び緑地等を設けるに変更しております。

地区施設の配置及び規模について、広場（緑地）1箇所約4,600㎡を広場（緑地・遊歩道を含む）約5,000㎡ただし、広場は、駐輪場等の構造物の面積を除くに修正し

ております。

次に、地区計画図についてです。

新旧対照表をお示ししており、変更点を赤字で記載しております。

現行計画図の緑色の住宅地の緩衝帯となる広場の面積を、これまで以上に確保した上で形状を変更しております。

広場については、敷地外側を周遊できるよう敷地西側・南側に遊歩道を整備することで、細長い形状となり、人だまりを防ぎ西側、南側の居住環境に配慮する緩衝帯としての機能を確保し、また、競輪場敷地と市道との段差は従来の擁壁から可能な限り低い擁壁と法面処理した上で、緑地とする計画であり、敷地境界からオープンな空間を創出する計画となっております。

さらに、従来の広場（緑地）の憩える空間機能については、広場東側に多目的広場や遊具広場を設定することで、変更前の機能も確保しております。

次に、変更後の地区計画図と今回の整備計画を重ねた図面で、広場の変更について説明します。

現行の広場の面積を拡大し、南側の一部だけでなく、できる限り住宅地と接する部分に広げ、さらに競輪場内からの喧騒の防音等の効果のあるサブアリーナを設置することで緩衝帯としての機能が向上しています。

その上で、広場の東側には憩える空間として、多目的広場や遊具広場の設置を予定しております。

さらに、広場として設定している箇所だけでなく、アプローチ広場やデッキ下空間も設け、市民の方が日常的に利用できる空間を拡大する計画となっています。

以上のとおり、今回の変更によって、これまで以上に娯楽・レクリエーション地区と周辺住宅との調和を図るものです。

つづきまして、7月30日に開催いたしました、⑧都市計画審議会（原案）における意見について、いくつかご紹介させていただきます。

まず、府道向日町停車場線について、ハード整備における短期対策や中長期対策に位置づけられていない。

駅からアリーナへの動線となり得る道路にも関わらず、歩道が狭小で危険な箇所があり、自転車や車で大渋滞が起こるのではないかと危惧しているが、ハード整備対策として本路線を挙げていない理由を伺いたいとのご意見がありました。

回答としましては、府道向日町停車場線について、歩道が狭小であることは承知しているが、近隣商業地域であり、用地買収に時間と費用を要することが想定されるため、今回のハード整備対策に挙げることは困難であると考えている。

一方、府道中山向日線の交差点改良計画や乙訓地域のまちづくりの主軸である御陵山崎線の整備を事業化したところであり、交通の分散化の検討を進めているところであると回答されています。

次に、アリーナ整備に伴い、50年60年の間なかなか進まなかった府道の整備が、大きく促進されることにより、向日市の発展に繋がっていくのではないかと期待している。

本計画が遅れることなく、進めていただけることを願っているとのご意見がありました。

次に、アリーナへの動線として利用される道路について、片側一車線で上手く交通誘導をされている他の事例があれば伺いたいとのご意見がありました。

回答としましては、他府県のアリーナに至る道路事情について、全て把握できていないわけではないが、参考までに、島津アリーナ（京都府立体育館）の前面道路は片側一車線であると回答されています。

次に、図面上のバスケ広場について、バスケットボール以外のスポーツでも活用できるのか。

もしできるのであれば、限定的な印象を持たれないように多目的広場などの名称に変更するよう配慮いただけないかとのご意見がありました。

回答としましては、バスケ広場について、バスケットボールに限定するのではなく、名称を含め、多様なニーズにできる限り対応していくことを目指したいとの思いがある。

また、当広場を含めたオープンスペースでは、子どもたちが遊べる場、高齢者の方の散歩やジョギング、地域イベントの開催など幅広い用途で集える空間を目指していきたいと回答されています。

また、このご指摘を受けて、先ほどご説明しましたとおり、名称をバスケ広場から多目的広場へ変更しております。

次に、地区計画上の広場（緑地・遊歩道を含む）について、バスケ広場、遊具広場は利用用途が特定できるが、それ以外の西側から南側にかけての部分で、想定される利用方法についてお伺いしたいとのご意見がありました。

回答としましては、西側から南側にかけての広場（緑地・遊歩道を含む）については、遊歩道や緑地を含み周遊できる環境として整備し、特に南側に関しては、道路からのセットバックや法面緑化により住宅から見た圧迫感を軽減し、オープンで開放的な印象を与えることができるようにしていきたい。

また、細長い形状にすることで人だまりが発生しないよう考慮しているものであると回答されています。

次に、アリーナ整備と地区計画変更についての説明会が開催されたが、1時間程度と短く、地区計画変更に関する説明について、多くの時間を取っておられなかったように感じた。

あの説明会で、特に周辺住民からの十分な意見聴取ができたと考えておられるのかとのご意見がありました。

回答としましては、地区計画変更について、アリーナ整備の内容と合わせて、丁寧に説明させていただいており、環境の整備、住環境との調和について京都府の考え方をお伝えした。

その中で、アリーナ整備をきっかけとしたまちづくりに期待をよせる声や、交通渋滞や生活環境への懸念の声もたくさんいただいた。

今回の説明会をもって意見聴取をし尽くしたとは思っておらず、引き続き広くご意見を頂戴していきながら、計画に反映させていけるように進めたいと考えていると回答されています。

以上で、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。

○会長 説明ありがとうございました。

ただいま事務局の説明につきまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

お一人でも多くの方から意見等発言していただきたいと考えておりますので、まずはお一人につき1回御発言いただき、他にいらっしゃらない場合は2回目という形で御発言をいただきたいと存じます。御了承願います。

それでは、いかがでしょうか。お願いします。

○委員 競輪場・アリーナの西側と南側の市道を拡幅し、歩道もつけるということですが、安田市長からは向日市の負担というのはありませんと伺っております。

改めて聞きますが、市の負担というのは、ないのでしょうか。

○会長 いかがでしょうか。

○京都府 この市道整備につきまして、アリーナ・競輪場施設の環境整備という位置づけであるため、京都府で実施する予定でございます。

そのため、今のところ、向日市様に御負担いただくということは考えておりません。

○委員 はい、分かりました。

○会長 ほかいかがでしょうか。

○委員 御説明ありがとうございました。

今回の計画により、地域の見直し、施設の見直しにつながり、ものすごく町にとっては良い方向に行くかと思うところです。

ただ、景観の専門家として違和感があります。

都市計画上の問題かもしれないんですけれども、高さに関する資料がなく、立体的に捉えることがほぼないということです。

その土地がどのくらいの高さまで建築できるかというところをきっちり把握する必要があると思います。

今回の計画について、案として見せていただいているんですけれども、やはり都市計画を大きく変える時というのは、必ず立体での検討を同時に進めるべきです。

南西側では住宅があるところから壁面が立ち上がる構造となっており、断面の把握と共有をしたほうが良いと思うところです。

都市計画の中でできることは限られているかもしれませんが、高さに関する情報共有というのは非常に重要だと思います。

京都府さんで、今まで検討されたものがあれば、情報共有していただければありがたいです。

○会長 ありがとうございます。京都府、いかがでしょうか。

○京都府 立体的にどういう状況になるのかということであったかと思います。

去る4月と5月に住民の皆様向けに説明会を開催させていただき、その時の資料ではまだ設計中ということで、詳細な図面等は出来上がってないんですけれども、高さが30メートル程度の建物をお示ししました。

また、敷地南西側の断面図を1か所お示しして、30メートル程度の高さに対して、南西側の市道幅員が5メートル程度であることから、その現況道路境界から、競輪場の敷地自体をセットバックさせ、道路を拡幅いたします。

道路拡幅後は建物と住宅の間が16メートルほどのクリアランスを確保いたします。

また、セットバックした競輪場の敷地の中に、外周をジョギング等できるような遊歩道を設けます。

引き続き、設計の進捗段階に応じ、御説明ができるようになった段階で、今後も丁

寧に御説明してまいりたいと思います。

○会長 ありがとうございました。

今御説明いただきました高さ、あるいは断面に関わる情報というのは、説明会の資料として使われたことがあるということによろしいですか。

○京都府 はい、住民説明会の時にお配りをさせていただいた資料に掲載しており、あわせて府のホームページにも載せております。

○会長 分かりました。

まちづくり審議会においても、そのような資料での議論は特段しておらず、住民説明会のみにお示しされたという理解でよろしかったですか。

○向日市 はい、まちづくり審議会において、そのような資料で審議はさせていただいておりません。

○会長 分かりました。

非常に重要な情報だと思いますので、立体的に捉えられるような情報提供も引き続きお願いできればと思います。

○委員 私は向日市の商工会を代表して参加させていただいております。

商工会から預かってきたんですけども、向日市工業会、向日市観光協会、向日市商店会、向日えきえきストリート、向日市激辛商店街、この連名で知事宛てに要望書を提出されたところです。

審議の中で気になったのが、地区計画の西側から南側の広場について、いろいろ御検討いただいているところなんですけど、商工会からの要望書としまして、向日市の特産品である竹をデザインしたアリーナ等にしていただきたいと要望されています。

それに対して、京都府さんからの回答がありまして、競輪場及びアリーナから成る複合施設として統一感があるデザインにすることは重要であり、その検討の一つとして向日市の特産品である竹は興味深いアイデアであるとする。

アリーナを訪れた多くの方が竹の里乙訓を感じてもらえるような場所にしていき

たいというような回答をいただいているのですが、その内容がここには出ていません。

そのあたりはどのような形で考えていますか。

○会長 ありがとうございます。京都府お願いいたします。

○京都府 アリーナ開業後、地域の方々に、アリーナがもたらす効果を実感していた
だけのように地元商店街との連携であったり、おっしゃっていただいた観光の取組み、
竹の里、乙訓の魅力発信、こういったものとしっかり取り組んでいくことが大事だと
考えております。

本日の資料にはなかったんですけれども、現在向日市をイメージさせるような竹を
使ったような内装、設えであったり、地元産の販売イベントの開催など、集客につな
げていきたいと考えております。

また、地域のブランド価値の向上にも取り組んでいきたいと考えているところでご
ざいます。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございます。

○会長 ほか、いかがでしょうか。お願いします。

○委員 高さについて、資料に一切出てきてなかったのので聞かなかったんですが、新
聞報道や住民説明会にも30メートル超ということでお聞きしてます。

市役所の建物が25メートル程度だったと思いますが、それより高いという理解で
よいですか。

競輪場は大分傾斜した敷地にできてますので、バンクは掘り下げて水平にします
けれども、緑地が設定されているような場所は大分坂道みたいになっています。

住宅街のほうから見て、この30メートルというのは、見た目の高さはどのぐら
いの高さになりますか。

また、競輪場のバンクのように、敷地をぐっと掘り下げて高さを抑えるような取組
みをされるのかどうかということをお聞かせいただいてよろしいですか。

○会長 いかがでしょうか。京都府お願いします。

○京都府 見え方は立つ場所からその壁までの距離と高さの関係で変わってくるのかと思います。

また、住宅から１６メートル離れて、そこから建物が３０メートル垂直に立ち上がるというようなイメージであり、地盤の高さについて、住宅よりもアリーナの方が少し低くなっており、全体として斜面のような形状の中で今回計画しております。

詳細について、住宅よりも高いのか低いのかということは、これから詰めていくところでございます。

○会長 お願いします。

○委員 競輪場の高さが大体３０メートルよりはちょっと低かったと思うんですけども、結構な高さがあったかと思います。

住宅の大体２階か３階ぐらいの位置から見た時に、向こうの東山の方ですっと視線が通るような形になっています。

今回、アリーナが建てられるということは、その辺は全く見えなくなるというような状況になるのでしょうか。

○会長 お願いします。

○京都府 向日市の都市計画マスタープランにおきまして、向日町競輪場敷地は娯楽・レクリエーション地区に位置づけられております。

その中で、今回計画させていただいてる建物は、約３０メートルであり、一般的な建物のイメージですと、１０階建てのマンションくらいです。

この１０階建てのマンションというのは、近隣商業地域の規制の中で建てられますが、私どもとしてはその南西側の住宅との調和を図るという観点から、敷地を後退することで、圧迫感の軽減に配慮させていただいたところでございます。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 住宅街のほうですけれども、向日神社と併せて、京都府でも認められていた

歴史風致地区に該当してたかと思います。

そういうことで、高さも制限されてまして、３階建て以上の家は建てられなかったと思います。

それで、１６メートル離しただけで３０メートル建てていいということですか。

もう一つお聞きしますけれども、競輪場の観客席の大スタンドがあった場所までの距離ってどれくらいでしょうか。

○京都府 競輪場のスタンドと南西側の敷地との境界の距離について、申し訳ありませんが、すぐにお返しできるお答えを持ち合わせておりません。

最初のご質問について、もう一度お願いできますか。

○委員 隣の向日神社の境内のところは歴史風致地区に指定されてまして、競輪場の道路挟んですぐ隣はその地区です。

そこには３階建ての住宅すら建てられないんです。

それを１６メートル挟んだだけで、３０メートル建ててよろしいという認識なんですかという質問です。

○会長 京都府お願いします。

○京都府 向日市は、非常にコンパクトな町で、いろいろな文化や歴史、自然と調和しながら、いろいろな方が住んで生活されている町だと認識しております。

その中で、向日町競輪場は昭和２５年に開業させていただきまして、７５年の間、多い時で３万人の方に足を運んでいただいて、にぎわいの場として、府や市の財政にも貢献をさせていただいておりました。

その中で、競輪のお客さんは３万人も来なくなってしまいましたけれども、この地域が娯楽・レクリエーション地区に位置づけられているため、周辺環境に配慮しながら多面的な施設の活用、より娯楽・レクリエーション機能の充実を図るという土地利用の方向性に沿い、新たなにぎわいの拠点として、９,０００席程度のアリーナを整備させていただくための手続きを取らせていただいているところでございます。

○会長 つまり、１６メートル挟んだだけでも建てられるということです。

娯楽・レクリエーション地区であるということで、たとえ風致地区に隣接していたとしても配慮をした上で建てたいという御意向だと思います。

競輪場のスタンドと南西側の敷地との境界の距離について、現時点では御回答は難しいということでしょうか。

○京都府 お返しできるように確認させていただきます。

○会長 お願いします。

○委員 正確な数字は別に出していただかなくてもいいんですけども、見ても分かるとおり、１６メートルよりもはるかに遠い距離ですよ。

何ならその間、１６メートルの道路が何本入るかなというぐらいの距離がありますね。

やっぱりそれぐらい離れてるから、あれだけ高くても付近の住民の方もほとんど気にされなかったんだと思います。

今回、アリーナもサブアリーナも大分住宅のほうに寄せられることになるんですけど、完全に周りの景観とか、そういうものが変わっていくわけです。

そういうことについて、住民の方にしっかり説明した上で御納得をいただいていますか。

○会長 京都府、いかがでしょうか。

○京都府 住民の方への御説明につきましては、かねてから、競輪場をどうしていくかという構想段階や、京都府に屋内スポーツ施設が不足しているという課題について、検討していく過程におきまして、適宜説明会を開催させていただきました。

その説明会の中で、アリーナに対する期待の声とともに、見え方に対する御不安の声などもいただいていたところでございます。

私どもとしては、不安の部分についてもできる限り解消できるよう努めていきたいと思っております。

また、若者が夢や憧れを持てる新しい拠点となることを目指して、京都府として整備を進めてまいりたいと考えており、引き続き説明を尽くしながら、御理解を得られるように努力してまいりたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

○委員 市民の立場で来ております。

先ほど言っていただきましたように、向日市には、歴史ある風致地区があります。

その中で、昭和25年にできました競輪場の横にあります向日神社は1,300年の歴史があり、先人たちが大切に守ってきた神社です。

向日町という名前もそこから来たということを聞いております。

70年も前、競輪があった時は下の大通りから神社まで、200メートルの参道の片側にはずらっと車が並んでおりました。

その時、まだ第1保育所はなかったんですけど、今その場所に保育所があり、雨や天気の良い時は、子供さんを自転車の前と後ろに乗せて送迎されています。

また、境内の中には、向日市の天文館もあり、市の職員が立っていただいたりするんですけども、お祭りとか行事の多い時には、駐車場が不足し、近隣のパーキングも限られているため、こういう立派なアリーナができた時には、近くだから参道に止めよう、保育所の前に止めよう、神社の境内に止めようとなることが気になります。

そこで事故があった場合、取り返しがつかないことになるため、一市民として事故がないよう願っているところです。

向日市は歴史のある町であり、こういうところに新しいアリーナができるということとは本当に素晴らしいことだと思いますので、共存、共栄の形で、周りにもたくさんお家が建っておりますので、とにかく安全、それと車の停められる駐車スペースというのを十分に確保していただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。京都府いかがでしょうか、

○京都府 京都アリーナに、鑑賞や観戦に来られる来場者への対応といたしましては、まずマイカーなどの車で来られることをやめてくださいという呼びかけを徹底してまいりたいと考えております。

アリーナを運営する事業者が全国の他の施設でも同様の取組みをしております。

その上で、一般車向けの駐車場は、競輪場の敷地の中には作らない予定をしております。

そうなりますと、多くの方は電車と徒歩でアリーナまで来られるということになるかと思っております。

また、歩いて来ていただき、歴史や食など、いろいろなことを味わい、帰っていただくという形を考えているところでございます。

なお、競輪場の西側には、第4駐車場という競輪場用の駐車場用地を広く持っており、現在無料で利用することができるのですが、競輪施設を整備する事業者は現在公募中であるため、今後の使用方法などは未定です。

今後、その駐車場をどう使っていくのかにつきましては、いただいた御意見なども踏まえて、これから考えていきたいと思っております。

○会長 駐車場について、満空情報などの運用を丁寧に検討する必要があると思っております。

例えば、1か所が混雑をしていて駐車ができない場合、その周辺で車が空き駐車場を求めてうろつくような状況が生じると、交通渋滞や交通混雑の要因になるため、駐車場の運用に関しまして、併せて御留意いただけると良いのかなと思いました。

○委員 今のお話の関連になり、質問というよりもコメントに近いかと思えます。

整備に加えて、この地域一帯、あるいは向日市を超えて、京都府さんとして、どういった地域として、今後まちづくりしていこうとしているのかというところはぜひ考えていただくべきかと思っております。

例えば、駐車の話になってきますと、幾ら来ないでくださいというお話をしたとし

ても、来られる方はいると思います。

そうした時に、会長がおっしゃっていただいたように、周りの満空情報みたいな話の必要性が出てくるかと思っています。

さらに、今回のハード整備の中で、いわゆる道路を整備し、拡幅していくことは、すごい大事だと思いますが、それは一定車の利便性を高めるというところにつながってくるかと思っています。

向日市はかなりコンパクトな町であり、狭小な昔ながらの地域も残されているという中で、歩きやすい街路あるいは町として整備するにはどうしたら良いのか、あるいはかなり難しいお話かもしれませんが、イベントの時にはトランジットモール化のようにそもそも車の通行を一旦止めるといったことも含めて、この施設のエリア内だけではなくて、この周辺一帯の整備方針あるいは運営方針を考えていく必要があると思っています。

同じようなものを向日市、隣の市町村に作っていく必要はないかとは思いつつ、こういう一つ一つの施設をしっかりと整備していきまうというのは重要だと思います。

また、人口減少している時代の中において、ここを整備することで向日市という町が周辺の地域を含めてどういう場所になるのかというところはぜひ考えていただきたいと思ったところです。

○京都府 アリーナ事業者といたしましては、単なるアリーナ施設を作るという施設整備にとどまった考え方で整備をするというよりも、まちづくりの観点で御指摘いただいたような点で検討していくことが重要だと考えておりますので、地元の自治体の皆様とも相談をしながら、よい整備が進めていけたらと思っています。

○向日市 どのようなまちづくりを目指しているのかというところでございますが、このアリーナ周辺につきましては本市の都市計画マスタープランにおいて、娯楽・レクリエーション地区に位置づけており、スポーツや文化を楽しみながら多世代の人たちが集まって交流できる活力ある拠点にしていくことを目指しております。

また、現在整備中のＪＲ向日町駅からアリーナまでは、にぎわいゾーンと位置づけており、商業や交流機能を充実させて、歩いて回遊できるにぎわいの空間を形成することを目標としております。

このような中、アリーナ整備をきっかけに、これまで本市を知らなかった方や、訪れたことがなかった方の来訪も見込まれることから、アリーナでのにぎわいが本市のエリアごとの特性を生かしましたまちづくりにつながるようにしていきたいと考えており、歴史的な資源や散策ルートをはじめ、向日市の良さや魅力を十分に知ってもらうことができるかと考えております。

今後、本市の観光収入の増加だけではなく、商工業の振興など、地域全体の発展につながっていくというふうに考えております。

このように、アリーナという点の整備にとどまらず、駅前や主要道路を結びつけて、線や面へと広げていくことで、市全体のにぎわいと地域の活性化につなげていき、持続的に発展するまちづくりをしていきたいというふうに考えております。

少し抽象的な回答になって申し訳ございません。

○会長 他いかがでしょうか。

○委員 関連してになるんですけど、今、駐車場や大原野の交差点整備の話が出てきました。

もし現時点でイメージがあるなら教えてください。

交差点と近隣駐車場は一体的な整備になっていくのか、それとも交差点だけの整備になるのかということを伺います。

○会長 いかがでしょうか。

○京都府 まず大原野口交差点の改良につきましては、先の住民説明会でも多くのお声をいただく中、現状向日市の道路が渋滞しているところを分析したところ、向日町競輪場から東側と西側を見た場合、西側のほうが比較的に交通混雑が少ないことが分かりました。

そういう中で、そもそも車で来ないでくださいということで抑止する一方、選手用バスなどの関係車両につきましては、北西側から南に下がってきて大原野口交差点に入っていただくような形で御案内する予定です。

しかしながら、大原野口交差点の形状が直角でなかったり右折をする方を待つために、その後ろに車がちょっと止まってしまうというような現状も踏まえた交通上の課題が考えられるため、その対策として主には右折レーンを作るなどの交通混雑の緩和をしようということを考えております。

また、競輪場やアリーナの駐車場を整備するということにつきましては、大原野口交差点に隣接してますので、出入口をどこに作るかなどの議論と一体化していくことになり、余剰地や交差点の新たな車道のルートによって、どういった形で駐車場を使っていくかということは、一体的に検討していきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 防災の角度から質問いたします。

競輪場の西側に断層が走っております。

それから、大規模災害で向日市が一番怖いのは、いわゆるゲリラ豪雨で桂川が氾濫する場合です。

これは市のハザードマップで阪急の手前まで洪水が来るということです。

そこで、市はどのような対応を取っているかといいますと、西へ逃げてくださいとしておりますが、アリーナ・競輪場は防災という面では非常に大きな意味を持ちます。

そこで、災害が発生した場合、向日市の方がそこに避難をします。

さらに、そこで催しがやっている最中であれば、また別角度の問題が出てきますけれども、向日市は1日目の食料は確保し、2日目については京都府の応援を求めるとしております。

そういう際に、このアリーナ・競輪場は京都府ですので、備蓄について御説明がなかったと思うので、お考えを聞かせください。

○会長 いかがでしょうか。

○京都府 御紹介いただきましたとおり、近隣には活断層があり、今後予測される巨大地震に配慮し、まず高台という場所を生かし、指定避難所となれるような強い構造体を持ったアリーナに整備しようと思っております。

そのため、地震や水害時には、避難していただく空間はできるかと思っております。

また、備蓄の件につきまして、まだ検討中で、現時点で答えは持ち合わせておりませんが、例えば水に関しましては必要な水量の1日分を確保したり、マンホールトイレなどを整備して災害に備えてまいりたいと思っております。

その他、お答えできなかった件については、引き続き検討させていただきたいと思っています。

○会長 よろしくをお願いします。

○委員 ちょっと何点かになるんですけれども、このアリーナ自体を掘り下げて作られるということをされないんですか。

何でかといいますと、全体の敷地はやっぱり傾斜してますので、全体としてフラットにされたほうが、スポーツ施設や人を集める場所としての使い勝手が上がるんじゃないのかなという疑問があることが1点。

もう一つが交通対策について、関係車両ということでおっしゃるんですけれども、関係車両って、言わばイベントをされる側の車両ということだと思います。

そちらが渋滞に巻き込まれずにイベントの時間どおりに開催されるというのは分かるんですけれども、渋滞の原因になるのは、大体関係車両ではなくて見に来られる方の車両です。

業者の方には御案内されたら、ぐるっと大回りで来られて裏から入ってこられるということになると思いますけれども、実際に観客としてお越しになる方はカーナビを使って来られ、今の状況ですと171号線や外環経由で入ってこられるのか、あるいは伏見向日線経由で入ってこられるというようなことになるかと思っています。

その辺をどう考えておられるのかなということをお聞かせいただきたいです。

それと人のほうの混雑ですけれども、昨日、サンガの亀岡スタジアムのほうで試合があり、京都新聞さんが記事にされてました。

人の滞留を抑える、混雑を抑えるために、ビアガーデンみたいなものを設置されました。

やっぱり駅のほうに人がたまってからでないと、なかなか足が伸びないようなことも書いてありまして、実際にサンガスタジアムでそういう状況が出てる中で、混雑対策をおっしゃられてるんですけど、それはどこまで実効性のある話にできるのかということとは、今どう考えておられるのかなっていうのをちょっと教えていただけたらなと思います。

○会長 あともう一回議論の場がありますので、もし継続するような内容でございましたら、次回に回させていただければと思います。

京都府、いかがでしょうか。

○京都府 まずアリーナの地盤の計画について、委員御指摘のとおり斜面に形成されている中でさらに起伏もございますので、そういった不陸の整正というような行為は一定いたしますけれども、現時点ではコストの面も含めまして掘り下げる予定は検討しておりません。

それから2つ目の交通対策について、おっしゃられるように車で来る人もいるだろうというのは、そのとおりだと思います。

我々も車で来ないでくださいということと、来場者駐車場を設けないということセットで徹底したいと思っております。

人の混雑の対策につきましては、住民説明会でも御案内しましたとおり、時差退場の徹底や商工会さんや商店さんと連携して、食事を取って帰っていただくなどの分散を図ります。

サンガスタジアムの場合はスタジアムを出たらすぐ真横に亀岡駅があるという位

置関係の中で、広場みたいな取組をされたと承知しております。

アリーナから駅まで帰っていただく中で、どのような形で分散していくのかについて、これから事業者と検討して深めていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

ただいま委員からの御質問の交通対策は非常に重要だと思っております。

私も本日向日町駅から歩いてここまで来ました。

そこで、踏切から市役所方面に向かう際には、歩道の幅員は大人が1人通れるか通れないかというような場所もありました。

そのため、今後、多くの方々に御利用いただく中、安全な移動空間として、ソフト・ハード整備を実施していくことは重要であり、ぜひ御検討いただければと思います。

特に人の滞留というところは非常に危ない部分がございますので、ぜひセットで御検討いただきたいと思います。

時間が超過しておりますけれども、一旦これでこの会議につきましては終了させていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、この案件につきまして、あともう一度議論の場がございますので、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上で本日の案件は全て終了いたしますので、皆様の御協力によりまして、無事に議事を終えることができましたことをありがとうございます。

それでは司会にマイクをお返ししたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。

皆様、お忘れ物のないようお帰りください。

また、会場整備の都合上、傍聴の皆様から先に御退場いただきますようお願いいたします。

車で来られた方につきましては、駐車券をお渡ししますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 35 分